

さいたま市の廃棄物の現状と 施策展開について



令和5年5月22日

環境局 資源循環推進部 資源循環政策課

1 さいたま市の廃棄物の現状と施策展開について

- (1) 人口予測の検証について4
- (2) 近年の社会情勢とごみ排出量の変化について5
- (3) 令和4年度ごみ処理実績（暫定）について6
- (4) 事業系ごみの処理手数料等改定（案）について7
- (5) プラスチック回収先行地域実証事業について8
- (6) 施策展開について9

2 さいたま市家庭系ごみの直接搬入のあり方について

- (1) 本市の家庭系ごみ直接搬入の現状について.....13
- (2) 近隣等自治体の家庭系ごみ直接搬入制度について.....18

3 令和5年度の主なスケジュール

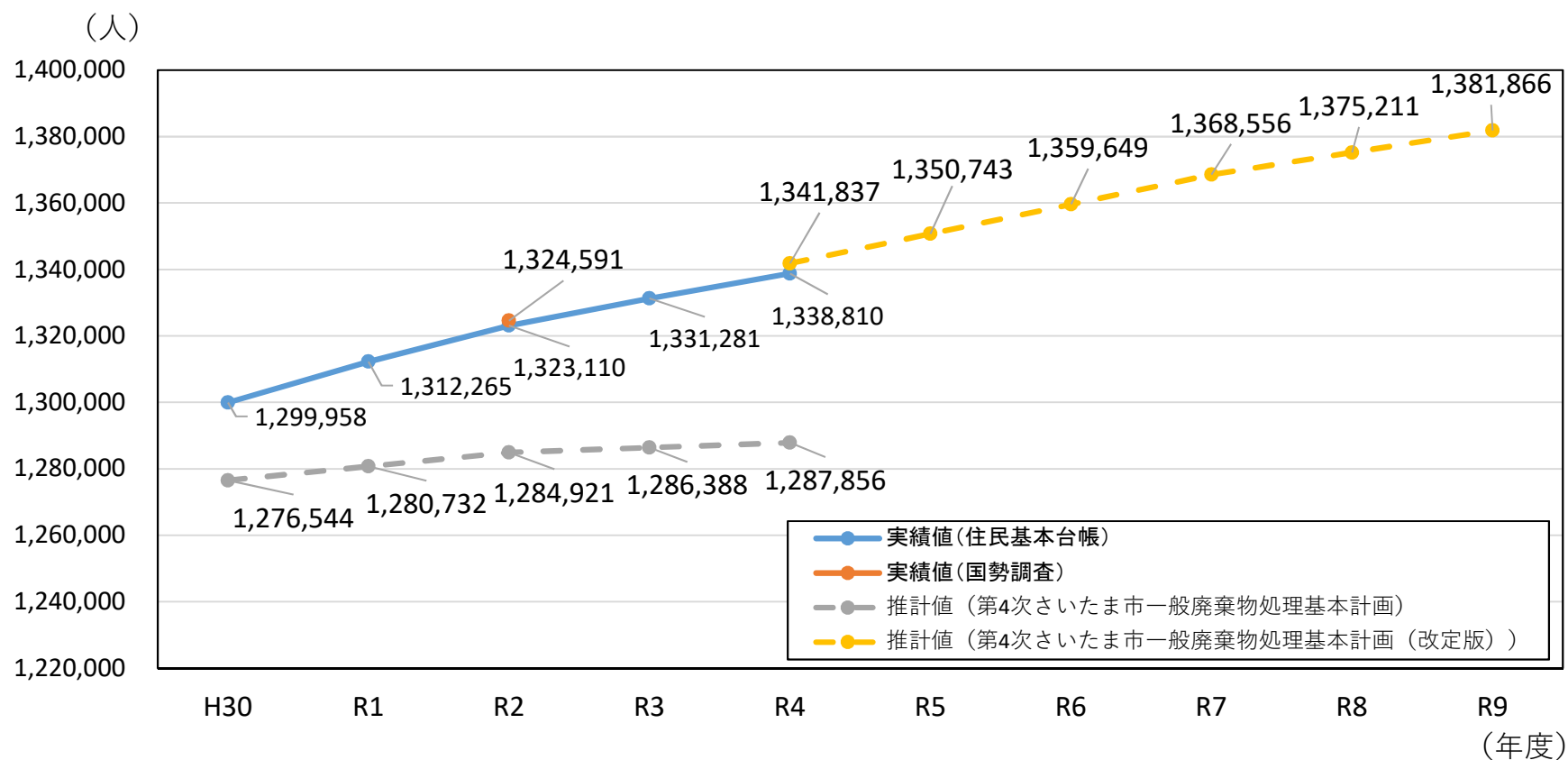
- (1) 今後の予定.....20

1 さいたま市の廃棄物の現状と施策展開について

(1) 人口予測の検証について

資料2
P1参照

第4次基本計画における人口推計値及び実績値並びに第4次基本計画（改定版）において見直した将来予測は以下のとおり。

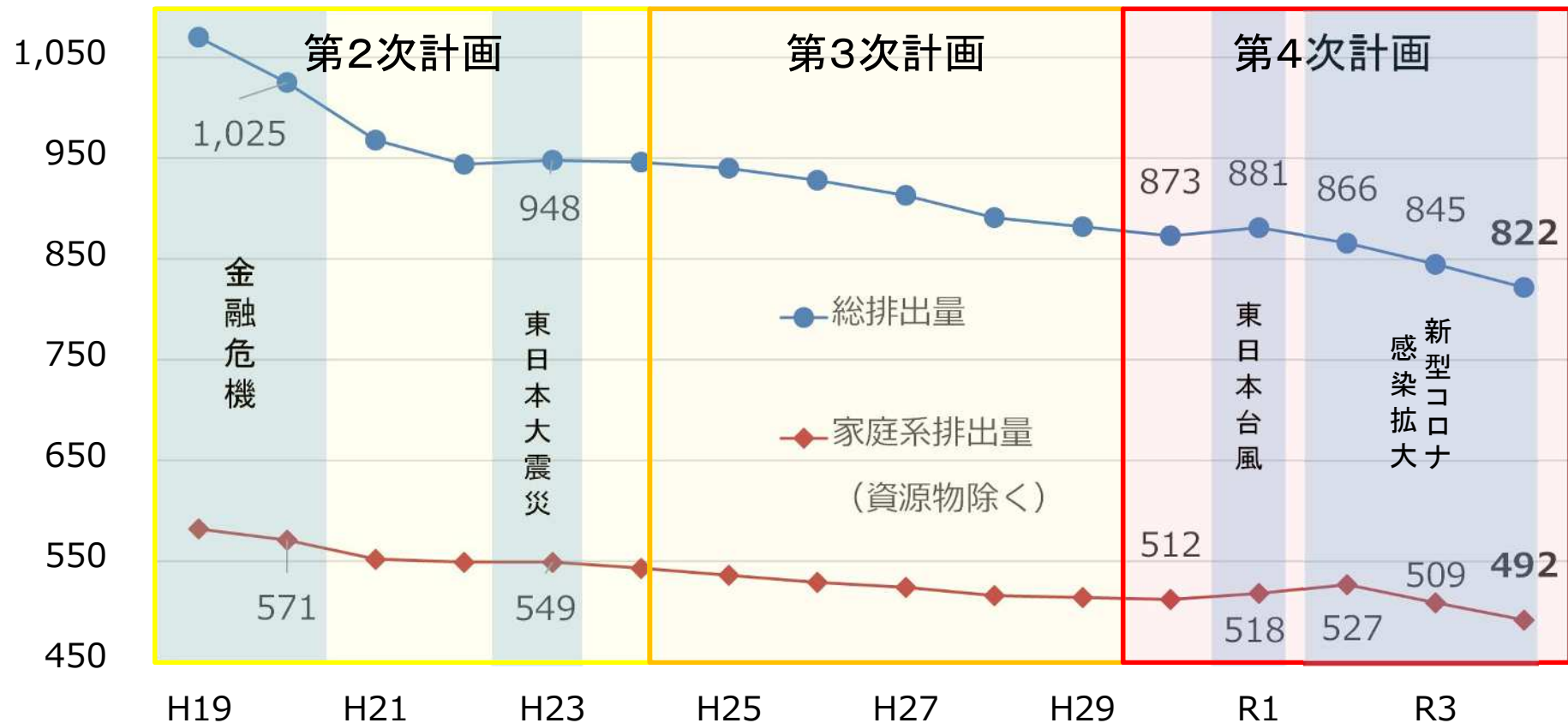


- 第4次基本計画（当初）における令和4年度の推計値は約128万8千人に対して実績値は約133万9千人となり、推計より約5万1千人増加している。
- 第4次基本計画（改定版）において見直した将来予測でも、さいたま市の人口は一貫して増加傾向にある。

(2) 近年の社会情勢とごみ排出量の変化について

資料2
P2～3参照

平成19年度から令和4年度※までの市民1人1日あたりの排出量 (g/人・日)



- 近年の1人1日あたりのごみ総排出量は減少傾向。
- 令和元年度は東日本台風の影響により一時的に増加した。
- 令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大により家庭系ごみが増加したが、以降は減少傾向。

※令和4年度は4月28日時点の暫定値

(3) 令和4年度ごみ処理実績（暫定）について

資料2
P2~4、7参照

項目	R3	R4※	増減 (前年比)	中間目標 (R4)	目標達成状況 (R4年度目標との差)
総排出量(t)	410,833	401,471	▲ 9,362	402,355	達成(▲884)
家庭系ごみ排出量(t)	310,566	301,349	▲ 9,217	297,241	未達成(+4,108)
事業系ごみ排出量(t)	100,164	100,031	▲ 133	104,869	達成(▲4,838)
市民1人1日あたり総排出量(g)	845	822	▲ 23	856	達成(▲34)
市民1人1日あたり家庭系ごみ排出量(g) (資源物除く)	509	492	▲ 17	484	未達成(+8)
最終処分率(%)	3.26	3.50	+0.24	3.50	達成(▲0.00)

- 総排出量は昨年度より大きく減少し、推計値（R4：402,355 t）を達成。
- 最終処分率を除き昨年度と比べて減少している。
- 市民1人1日あたり家庭系ごみ排出量は昨年度より減少したが、基本計画における数値目標（R4：484g）は達成していない。

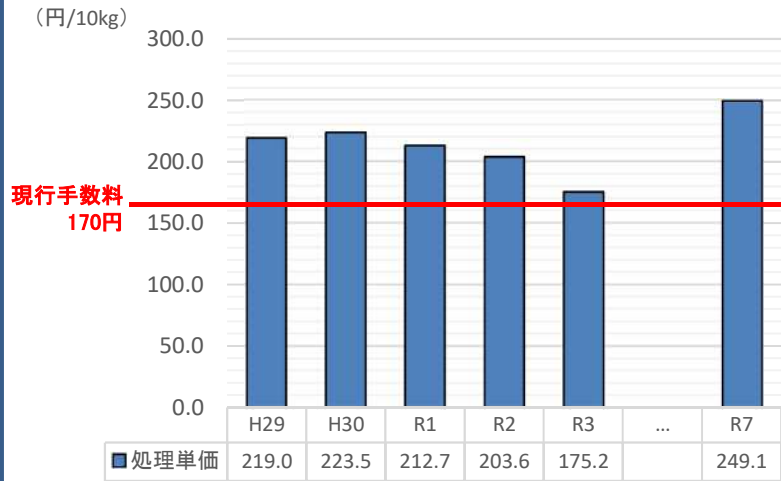
※令和4年度は4月28日時点の暫定値

(4) 事業系ごみの処理手数料等改定 (案) について

現状と課題

事業系ごみ処理単価の推移

$$\text{事業系ごみの処理単価 (円/kg)} = \frac{\text{事業系ごみに係る処理経費 (円)}}{\text{事業系ごみの総量 (kg)}}$$



- ・近年は継続して経費が処理手数料を上回っている
- ・清掃センター老朽化等による建て替え等により経費は増加見込み

周辺自治体の手数料



- ・周辺自治体より手数料が廉価
- ・周辺自治体と料金水準の均衡を考慮する必要がある (環境省手引き)

さいたま市調べ (R3.4)

改正の必要性

ごみ処理経費に対する受益者負担の適正化及び近隣自治体との料金水準の均衡を図る



事業系ごみの処理手数料等の改定を目指す

条例改正の内容

手数料等の適正化

- ・市が徴収する事業系ごみ手数料及び産業廃棄物の処分費用の適正化を図る。

改正に伴う対策案

- ・臨時検査と不法投棄監視の強化
- ・民間処分業者による廉価な処理ルートを市自らが率先して働きかけ

【参考】
これまでの検討状況

	令和3年度	令和4年度			
	7月	5月	11月	12月	3月
夏の集中審議		廃棄物減量等推進審議会への諮問	都市経営戦略会議への付議	議会への報告	廃棄物減量等推進審議会 答申

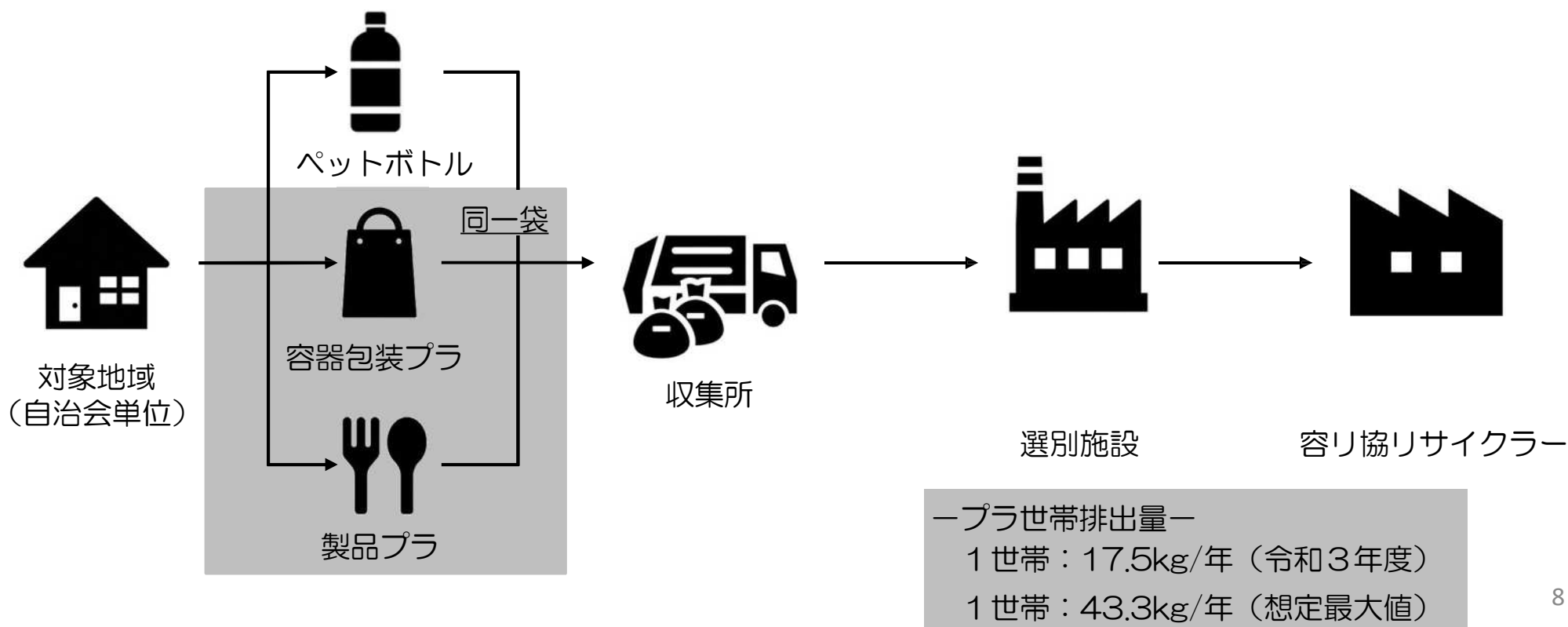
(5) プラスチック回収先行地域実証事業について

事業概要：令和8年度を目指し、プラスチック一括回収（食品包装プラにその他容器包装プラ、製品プラを加える）し、容器包装リサイクル協会へ引き取ってもらう上での課題を抽出する。自治会単位とするため、現状の収集エリアから外し、実証車両が回収する。

実施時期：令和5年11月～12月（予定）

対象地域：自治会単位

確認事項：市民の分別排出状況・意思・意向確認、収集所の許容度、選別施設への負荷、破碎の要否、圧縮梱包の可否、焼却施設への影響など



(6) 施策展開について

○食品ロス削減に向けた取組みの推進（広報 関連イベント）

実施内容：（チームEat Allとの連携事業）

- ・市内産の規格外小松菜を使用したベーグルをさいたま市民の日フェアで販売
- ・食品ロス削減レシピを使ったInstagramプレゼントキャンペーンを実施中

実施予定：

- ・食品ロス削減月間（10月）にNACK5でラジオCMを放送（予定）



規格外小松菜を使用したベーグルの販売

さいたま市民の日×食品ロス削減
作って、食べて、応募しよう！



プレゼントキャンペーン

4/17(月) ~ 5/31(水)

Instagramプレゼントキャンペーン 9

(6) 施策展開について

〇ごみ分別の推進（桜環境センター火災を受けて）

実施内容：

- ・リチウムイオン電池の分別について、Youtube動画やTwitter等のSNSを用いた普及啓発の強化。
- ・埼玉大学むつめ祭等のイベントで、ごみ分別アプリチラシの配布を実施。

実施予定：

- ・リチウムイオン電池を含む製品の分別について、今後もSNSやごみ分別アプリ、市報、Youtubeなどのホームページ等から発信していく。



リチウムイオン電池普及啓発動画



埼玉大学むつめ祭

(6) 施策展開について

○3R普及啓発事業の推進

- ・リユース品回収イベントの実施

民間事業者と連携し、家庭で不要になったものの、まだ使える品を回収。リユースによりごみの減量につなげる。

〔R5.5 大宮武道館イベント 310kg回収〕



リユース品回収イベント（昨年度の様子）

- ・市内イベントへの出展

市内で開催される環境系イベントや学園祭等に出展し、フードドライブの実施や啓発品の配布を行い、3R事業の認知度向上を図る。

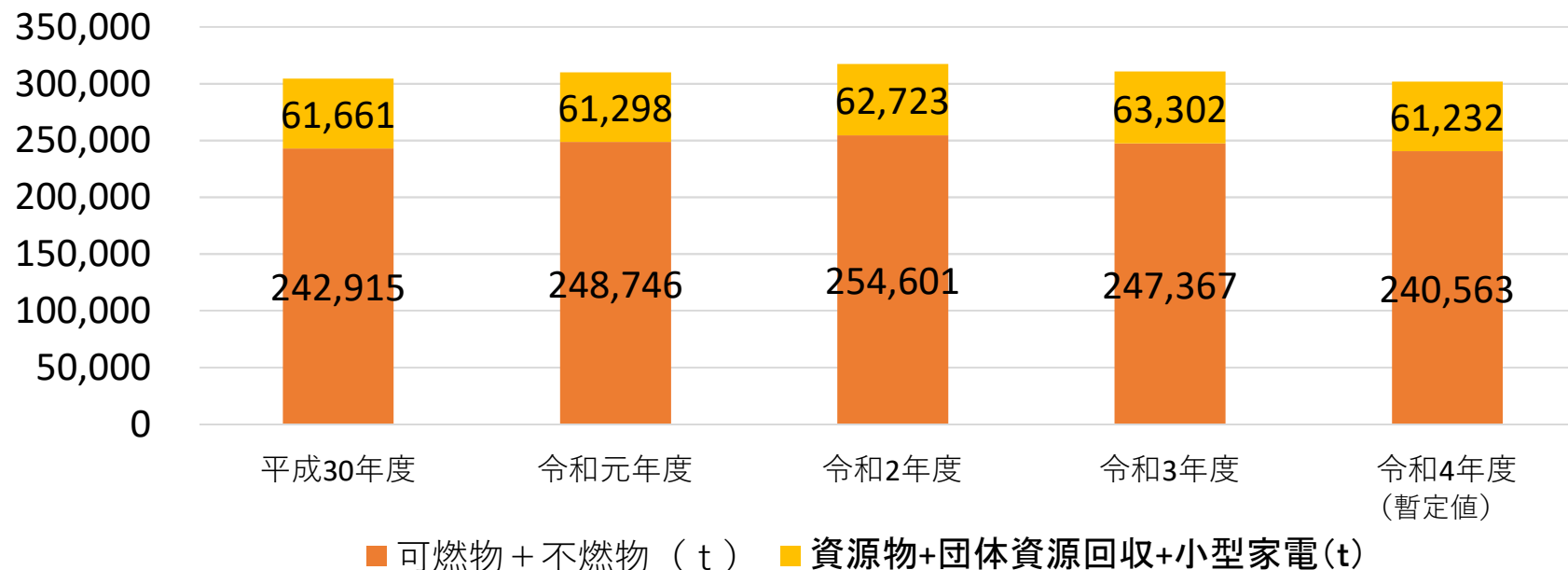


環境フォーラムへの出展（令和元年度の様子） 11

2 **さいたま市家庭系ごみの直接搬入のあり方について**

(1) 本市の家庭系ごみ直接搬入の現状について

家庭系ごみ推移



可燃物 + 不燃物 (t)	242,915	248,746	254,601	247,367	240,563
資源物 + 団体資源回収 + 小型家電 (t)	61,661	61,298	62,723	63,302	61,232
合計 (t)	304,576	310,045	317,324	310,669	301,795
資源物分別率 (%)	20.2%	19.8%	19.8%	20.4%	20.3%

※家庭から出されるごみの資源物分別率が上がっていない

※令和4年度は4月28日時点の暫定値

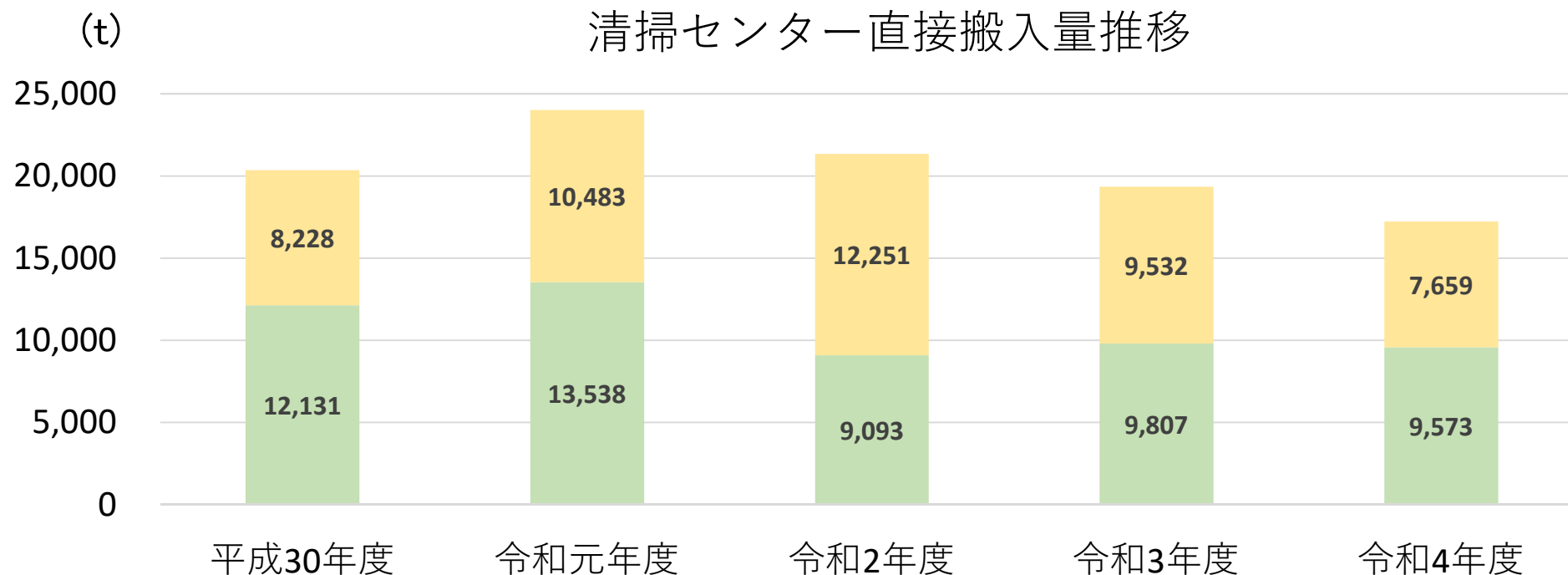
(1) 本市の家庭系ごみ直接搬入の現状について

さいたま市廃棄物の処理及び再生利用に関する条例

(家庭系廃棄物の排出方法)

第26条 市民は、一般廃棄物処理計画に従い、家庭系廃棄物を分別し、所定の場所に適正に排出しなければならない。

ただし、臨時的に排出する廃棄物や粗大ごみ等については、排出する市民自ら清掃センターに搬入されている。⇒市民の直接搬入



※令和4年度は4月28日時点の暫定値

■ 家庭系 ■ 事業系

(1) 本市の家庭系ごみ直接搬入の現状について

さいたま市廃棄物の処理及び再生利用に関する条例(一般廃棄物処理の手数料)第29条 別表第1

○その他の一般廃棄物(臨時処理に限る。)普通世帯から排出するもの

搬入量1回に**100kg未満無料**。

100kgを超える場合は最初の10kgから**10kgにつき22円**。

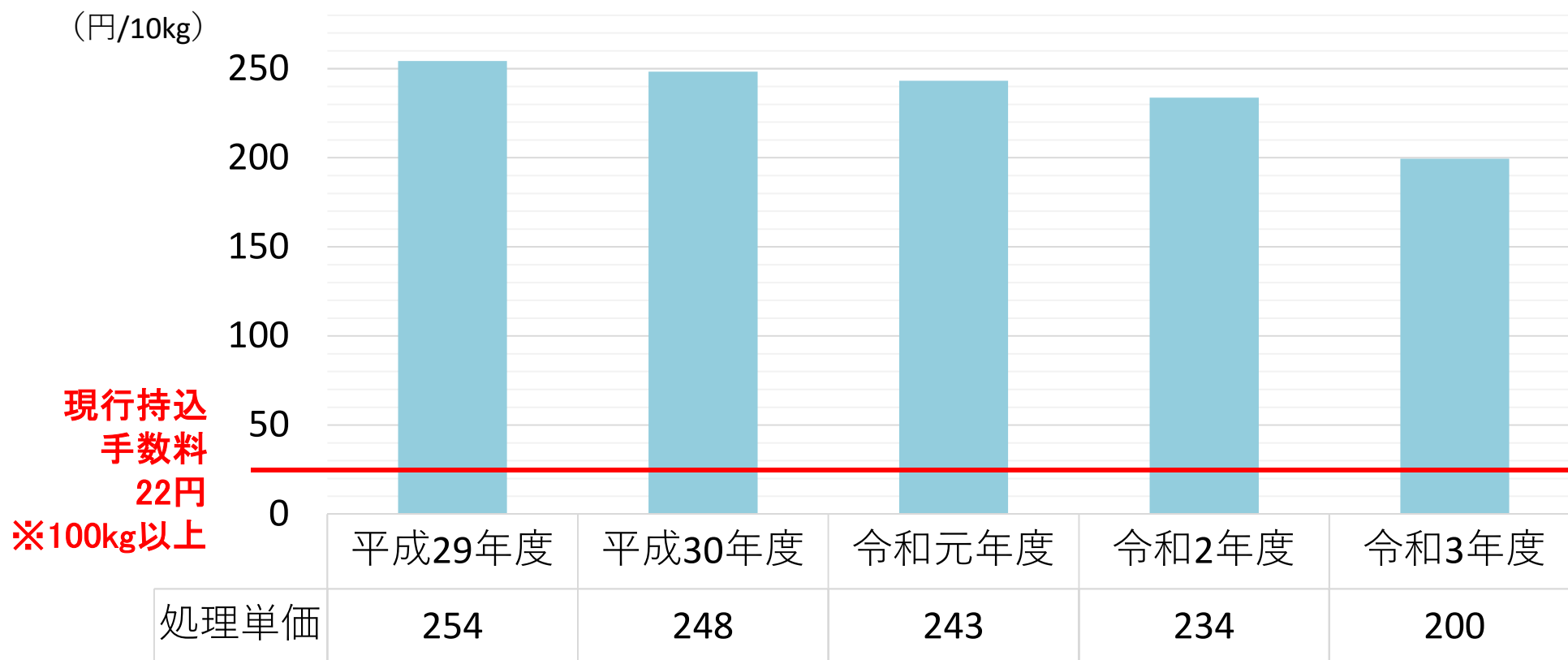
○第20条第1項の規定により市長が指定した適正処理困難物のうち規則で定める品目

特定適正処理困難物	金額		備考
	市が収集運搬及び処分するもの	市が処分のみするもの	
スプリング入りマットレス	2,000円	1,500円	
1人用のスプリング入りソファ	1,000円	500円	
1人用以外のスプリング入りソファ	2,000円	1,500円	
タイヤ・ホイール	1,000円	500円	1本を1品とする。(ホイール付のタイヤについては、1品とする。)
物干し台	1,000円	500円	1台を1品とする。
バッテリー	1,000円	500円	

(1) 本市の家庭系ごみ直接搬入の現状について

$$\text{家庭系ごみ処理経費(円/年)} \div \text{家庭系ごみの総量(t/年)} \times \frac{10}{1,000} = \text{家庭系直接搬入ごみ処理単価(円/10kg)}$$

(収集運搬経費除く)



(1) 本市の家庭系ごみ直接搬入の現状について

○家庭系ごみの直接搬入の実態

- ・本来、産業廃棄物として処理されるべき事業ごみが家庭ごみとして本市の環境センターに持ち込まれることがある。



(2) 近隣等自治体の家庭系ごみ直接搬入制度について

資料3
参照

自治体名	主な対象品目	手数料
横浜市	粗大ごみ(30cm又は50cm)※	品目により異なる(戸別収集と同額)
川崎市	直接搬入不可	—
相模原市	一般・粗大ごみ(30cm又は50cm) ※	190円/10kg(令和5年10月より240円)
千葉市	可燃・不燃・有害・粗大ごみ(45ℓ袋以上)	270円/10kg
川口市	一般・有害・粗大ごみ(40cm)、資源物等	100円/10kg
戸田市	直接搬入不可	—
志木市	可燃・不燃・資源・粗大ごみ(一斗缶の大きさ以上)	250円/20kg(粗大ごみ) 可燃・不燃・資源ごみは無料
川越市	可燃・不燃・有害・粗大ごみ(50cm)等	50円/10kg 40kg以下は無料
上尾市	家庭系ごみ全般(一部品目を除く)	80円/10kg
蓮田市	家庭系ごみ全般(一部品目を除く)	143円/10kg
春日部市	粗大ごみ(50cm)	210円/10kg
越谷市	粗大ごみ(50cm又は10kg以上)	無料
草加市	粗大ごみ(50cm又は10kg以上)	品目により異なる(戸別収集と同額)

※金属製品や電気製品30cm以上、その他50cm以上

3 令和5年度の主なスケジュール

(1) 今後の予定

	令和5年度												令和6年度
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月～
事業系ごみの 処理手数料等 改定			改正案成立・ 条例改正案の 議会提出	周知方法検討			事業者への 周知	周知期間					条例（新規料金） の施行
プラスチック 回収先行地域 実証事業	実施方法の検討		対象地区の選定		委託業務契約	準備・周知期間		実証実験開始	実証期間	結果の検証			
家庭系ごみの 直接搬入のあ り方の検討		審議会への 諮問	他自治体の調査	搬入物検査の検証				審議会答申		制度改正案の作成			
審議会		第1回 (今回)			第2回				第3回			第4回	

資料2

ごみ処理の現状 (令和4年度) 及び中間目標の 達成度について

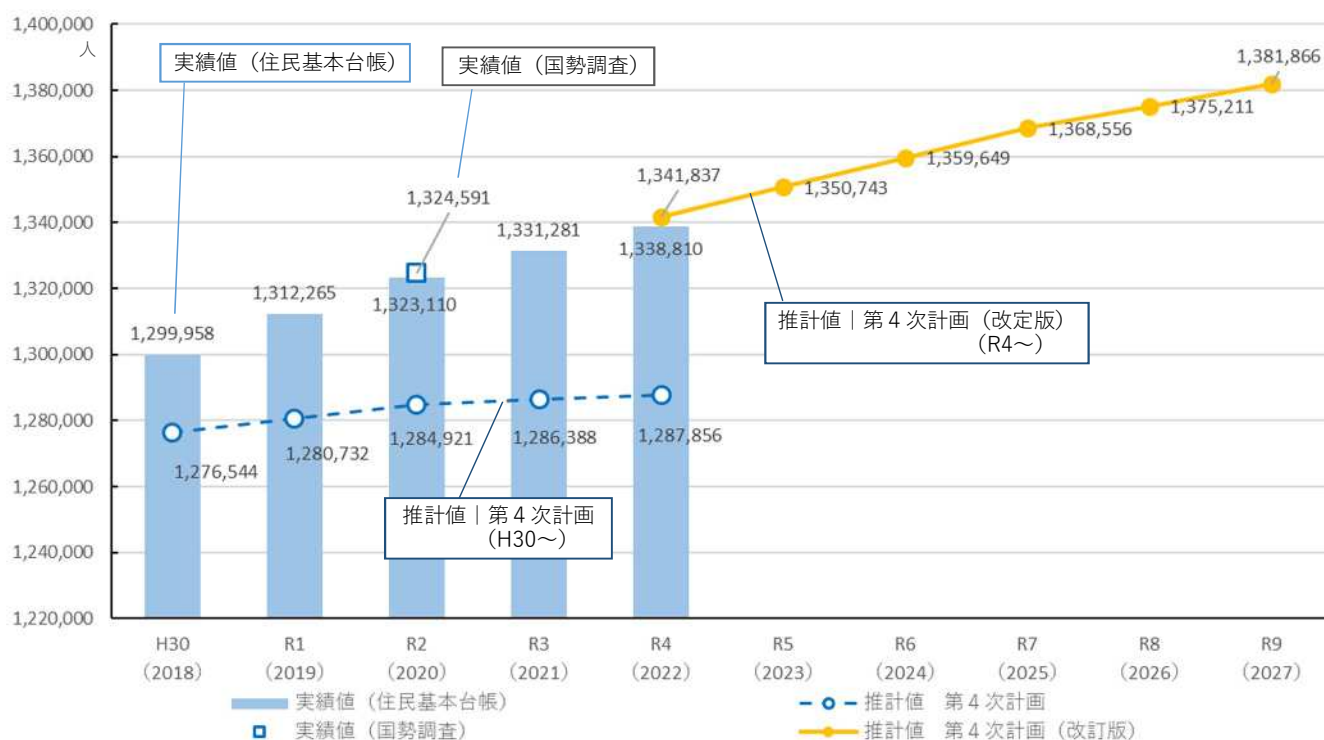
1 人口と世帯の動向

1. 人口の推移

本市の人口は、令和4（2022）年10月現在で約134万人であり、平成30（2018）年度から令和4（2022）年度にかけて約39,000人増加（約3%増）しています。

第4次計画（当初）の推計値と実績値の乖離が年々大きくなってきていたことから、昨年度策定した第4次計画（改訂版）において人口推計の見直しを行ったところ、令和5年（2023）年度以降も人口は増加していくと見込まれています。

図1 人口の推移



資料 実績値（住民基本台帳）は「さいたま市の人口・世帯数」。実績値（国勢調査）は「国勢調査」（総務省）。

備考 実績値（住民基本台帳）は、各年10月1日現在。

2 ごみ排出量の推移

※令和4年度の数值は暫定
(R5.4.28時点)

2. 総排出量【数値目標①】

近年の本市のごみ排出量は、人口や事業所数、従業者数が増加しているものの、本市におけるごみ減量に向けた取り組みや、市民・事業者の努力の成果として、減少傾向にあります。
令和4（2022）年度実績で、推計値より約900t減少しました。

図2 ごみ排出量の推移

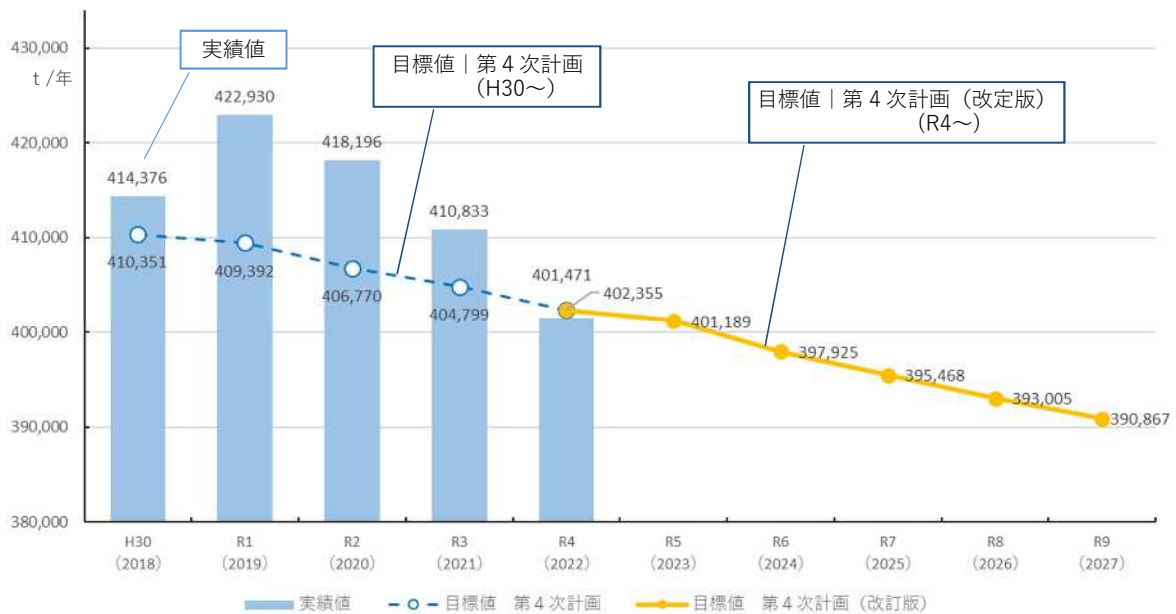
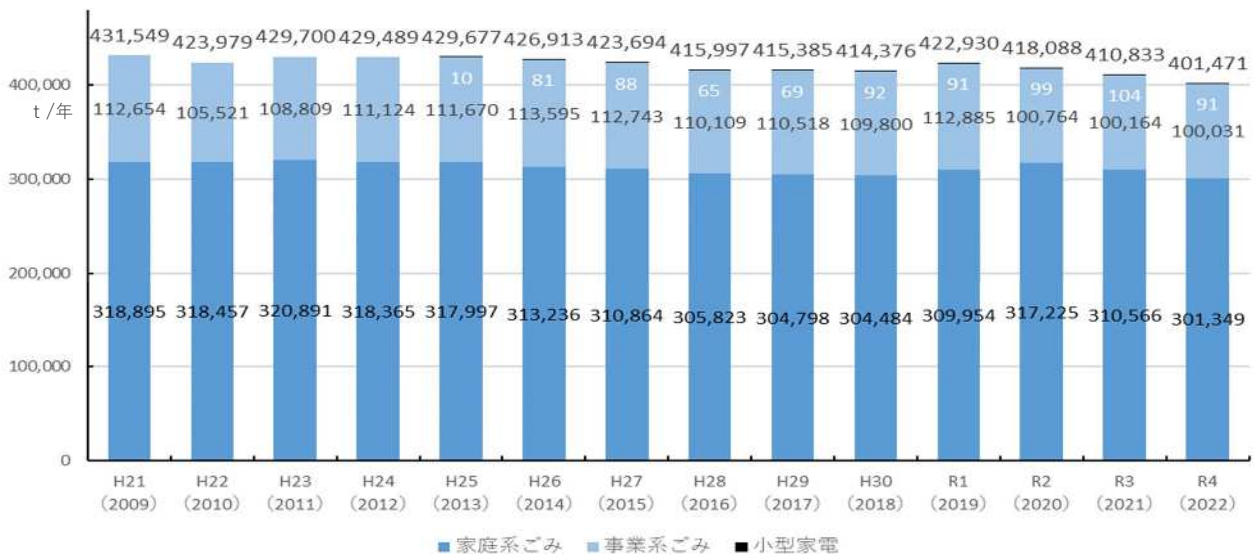


図3 ごみ排出量の推移 | 種別



3. 市民1人1日あたりの総排出量【数値目標②】

市民1人1日あたりの総排出量

= 総排出量 / 人口 / 365日または366日

※ 総排出量 = 家庭系ごみ（もえるごみ、もえないごみ、資源物）+ 事業系ごみ（同左）

市民1人1日あたりの総排出量は、平成21（2009）年度から令和4（2022）年度にかけて146g/人・日減少（約15%減）しています。

そのうち、家庭系ごみについては、平成21（2009）年度以降毎年減少していましたが、令和2年度は増加しました。事業系ごみについては、平成22（2010）年度以降、排出量の傾向としては近年横ばい傾向にありますが、令和2年度以降は大幅に減少しました。

図4 市民1人1日あたりの総排出量の推移

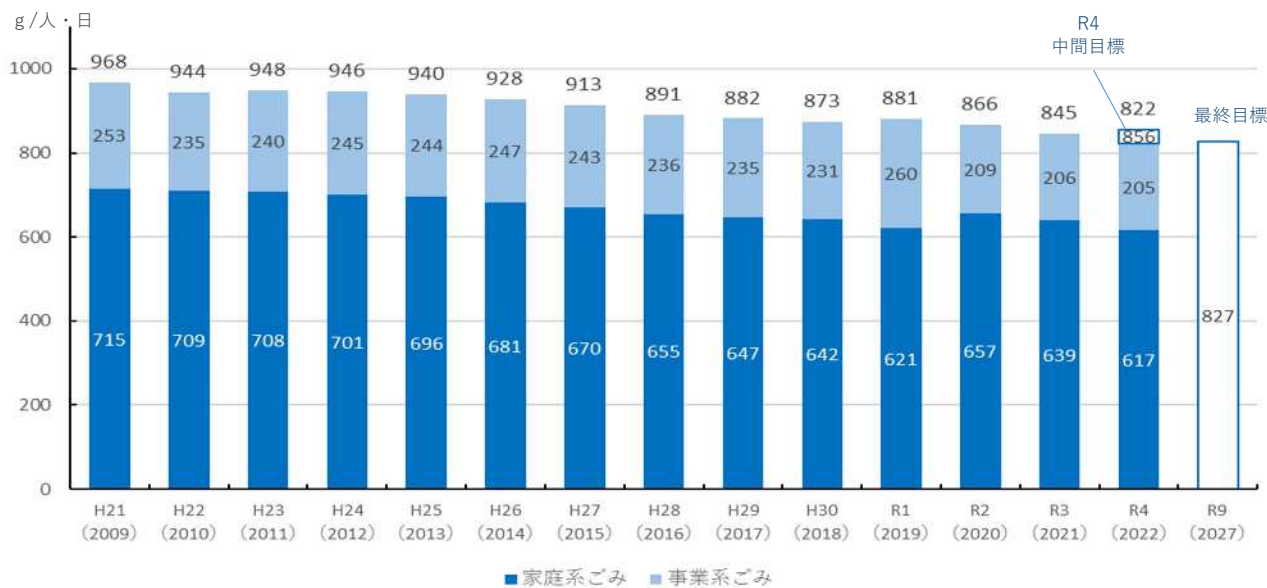
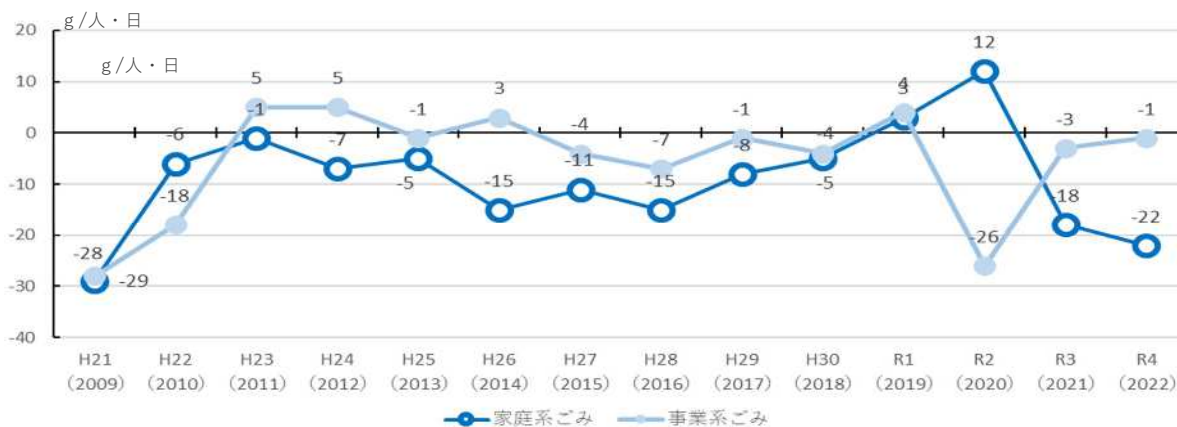


図5 市民1人1日あたりの総排出量の推移 | 前年度比増減量



4. 市民1人1日あたりの家庭系ごみ排出量（資源物を除く）【数値目標③】

市民1人1日あたりの家庭系ごみ排出量

= 資源物を除いた家庭系ごみ総排出量 / 人口 / 365日または366日

市民1人1日あたりの家庭系ごみ排出量（資源物を除く）は、平成21（2009）年度以降、全体的には緩やかに減少している状況でしたが、令和1～2（2019～2020）年度は増加し、令和3年度からは減少しています。

家庭系ごみの内訳を「もえるごみ」「もえないごみ」で整理すると、ともに緩やかな減少傾向が見られましたが、令和1～2（2019～2020）年度はともに増加後、令和3年度からは減少しており、新型コロナウイルス感染拡大による影響があったと考えられます。

図6 市民1人1日あたりの家庭系ごみ排出量（資源物を除く）の推移

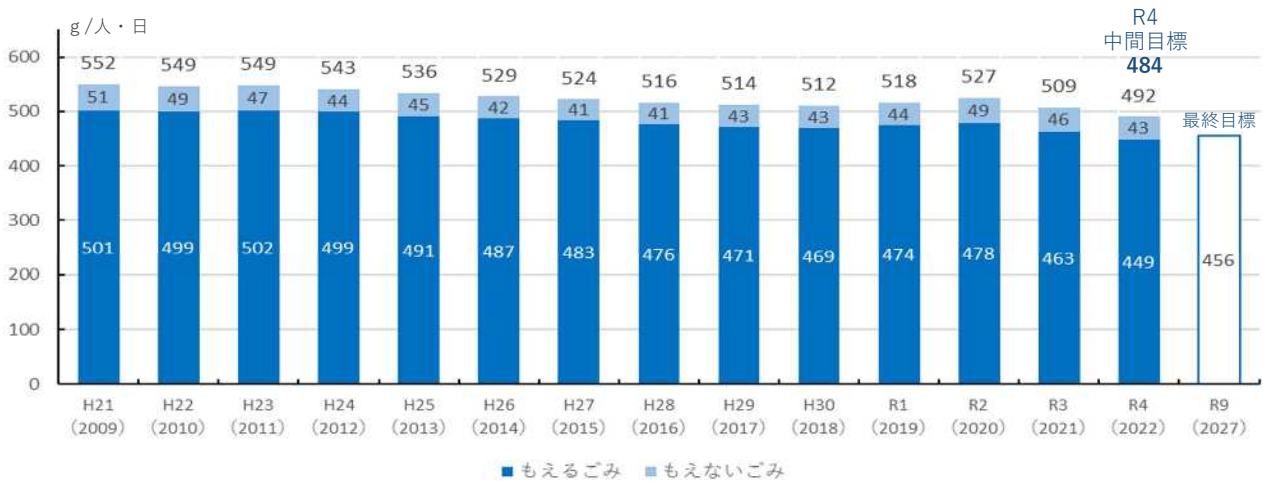


図7 市民1人1日あたりの家庭系ごみ排出量（資源物を除く）の推移 | 前年度比増減量



3 ごみ処理量の推移

※令和4年度の数值は暫定
(R5.4.28時点)

5. 処理・処分量

処理・処分量について、最終処分量は平成27(2015)年度に大きく減少していますが、平成27(2015)年4月1日から桜環境センターが供用を開始し、焼却灰や破碎残渣を溶融し資源化することが可能となったことに起因しています。

また、近年の最終処分量について、令和3(2021)年2月から西部環境センターの溶融施設が閉鎖したことで焼却灰が微増しています。

図8 ごみ処理・処分量の推移



図9 最終処分量の推移 | 種別

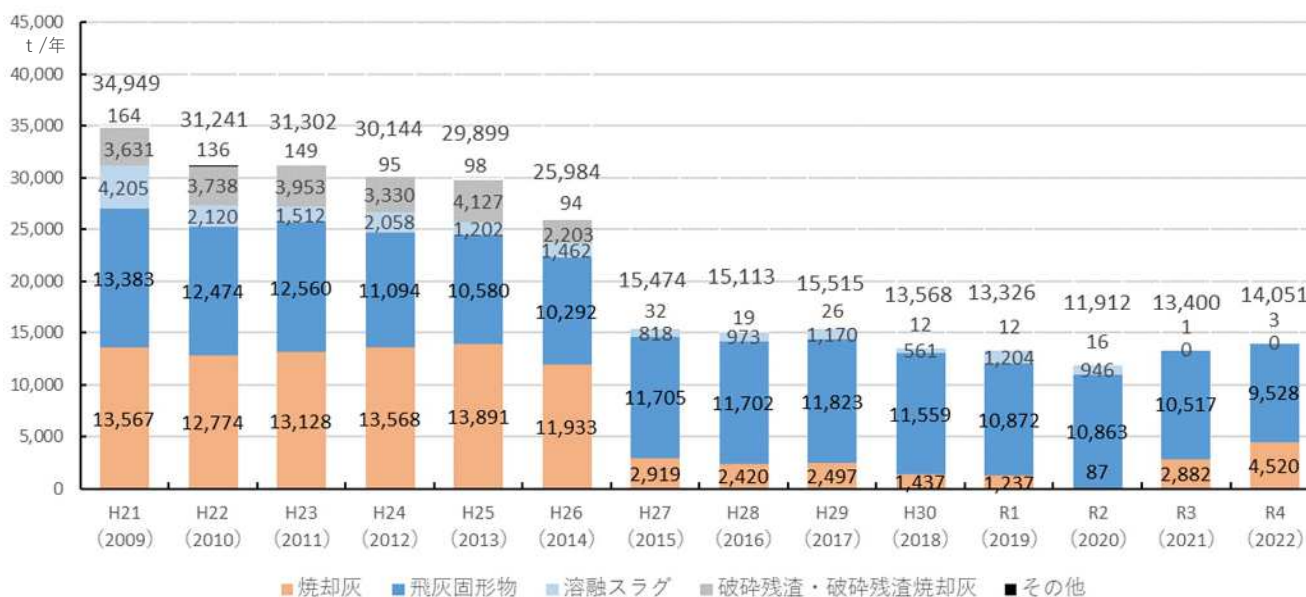


図 10 有効利用量の推移



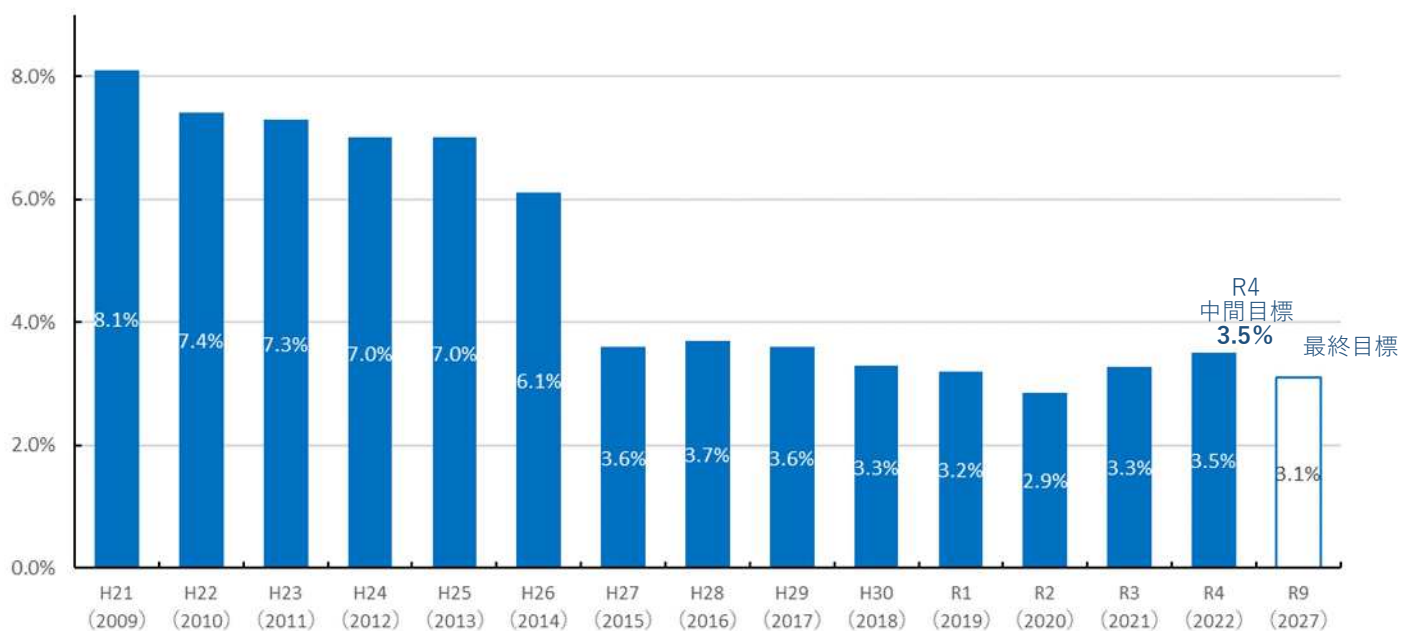
6. 最終処分比率【数値目標④】

最終処分比率

= 最終処分量 / 総排出量

本市における最終処分比率は令和4（2022）年度時点で3.5%であり、第4次計画の中間目標と同数となりました。

図11 最終処分比率の推移



4 ごみ処理体制

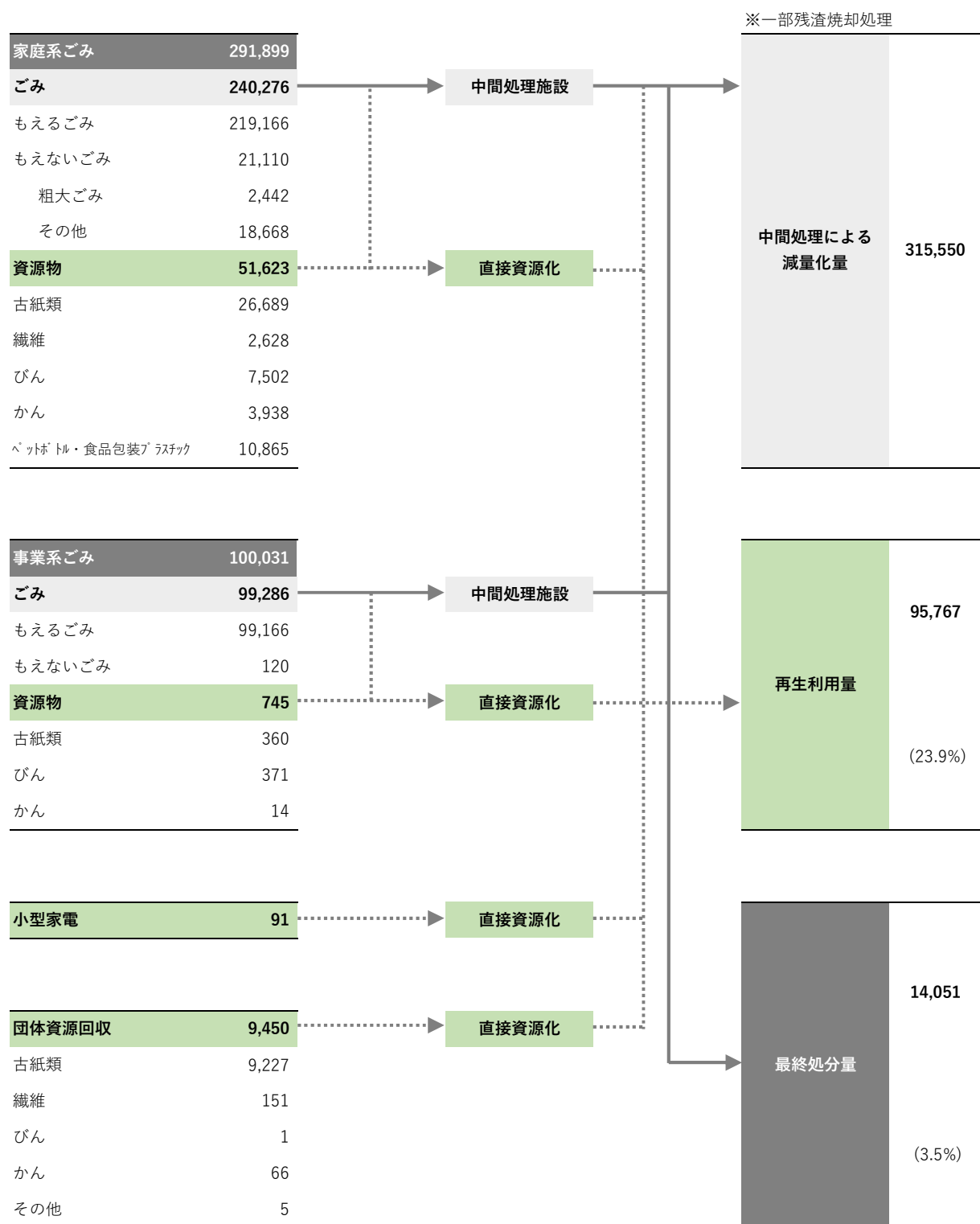
※令和 4 年度の数值は暫定
(R5.4.28 時点)

本市では、家庭系ごみについては、もえるごみ・もえないごみ・資源物（1類・2類）・有害危険ごみ・粗大ごみの6分別を基本として収集・処理しています。

会社・商店等事業活動に伴って排出される事業系ごみについては、全て事業者責任による処理としており、市の処理施設に搬入する場合は、有料での自己搬入または収集運搬許可業者による搬入に限定しています。

本市から発生するもえるごみは、市内 4 つの焼却施設において焼却処理しており、平成 27（2015）年 4 月から供用を開始している桜環境センターでは、焼却灰や破碎残渣を熔融処理し資源化することが可能となったことから、平成 27（2015）年度以降、最終処分量の削減に大きく貢献しています。焼却施設から発生する焼却灰の一部は、セメントや人工砂の原材料として有効利用しており、残りの焼却灰や飛灰固化物等は、最終処分場で埋立処分しています。

図 12 ごみの流れ | 令和 4(2022)年度 (単位:t)



自治体名	直接搬入の実施有無	搬入品目	搬入料金	搬入方法	備考
横浜市	有	粗大ごみ	品目により異なる (粗大ごみ戸別収集と同額)	粗大ごみ受付センターへ申し込みのうえ、指定の日時に市内4か所の自己搬入ヤードに持ち込み	粗大ごみ基準：金属製品30cm以上、それ以外50cm以上
川崎市	無				一時多量ごみ制度で許可業者の利用を案内 粗大ごみ基準：金属製品30cm以上、家具類50cm以上
相模原市	有	一般ごみ・粗大ごみ	10キログラムにつき190円(令和5年10月より240円) スプリング付きベッドマットレスは1個につき2,300円(令和5年10月より2,900円)、動物の死体は1体につき3,500円(令和5年10月より4,300円)	一般ごみは清掃工場へ、粗大ごみは粗大ごみ受付施設、津久井クリーンセンターへ持ち込み。予約不要。	粗大ごみ基準：電気製品30cm以上、それ以外50cm以上
千葉市	有	可燃ごみ・不燃ごみ・有害ごみ・粗大ごみ	可燃ごみ・不燃ごみ・有害ごみ・粗大ごみ(環境事業所以外に持ち込む場合)10kgまでごとに270円(消費税別) 粗大ごみ(環境事業所に持ち込む場合)品目に応じた4段階 390円、780円、1,170円、1,560円	可燃ごみは新港クリーン・エネルギーセンター、北清掃工場へ、不燃ごみ・有害ごみは新浜リサイクルセンターへ、粗大ごみは各環境事務所、新港クリーン・エネルギーセンター、北清掃工場、新浜リサイクルセンターに持ち込み。予約不要。	粗大ごみ基準：千葉市指定のごみ袋(不燃最大20ℓ、可燃最大45ℓ)に入れ、口が結べないものや、口が結べるがはみ出してしまうごみ
川口市	有	一般ごみ・有害ごみ・粗大ごみ・資源物・小動物死体	スキー板等1個あたり310円、アコーディオンカーテン1個あたり930円、スプリングマットレス等1個あたり1,550円、小動物死体処分手数料1体あたり4,380円(収集運搬手数料は別途1,140円)、10キログラムごとに100円	一般ごみ・有害ごみ・小動物死体は戸塚環境センター・朝日環境センターへ、粗大ごみは戸塚環境センター・鳩ヶ谷衛生センターへ、資源物はリサイクルプラザへ持ち込み。予約が必要。前日までに専用ダイヤルで予約した日時に持ち込み。	粗大ごみ基準：一辺40cm以上
蕨市	無				粗大ごみ基準：一辺おおむね40cm以上
戸田市	無				粗大ごみ基準：一辺40cm以上
朝霞市	有	家庭系ごみ全般	10kg当たり60円(20kgまでは無料)	平日は予約不要。土曜日は同一週の平日に予約のうえ、クリーンセンターに持ち込み。	粗大ごみ基準：一辺50cm以上
志木市	有	粗大ごみ、可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみ	家庭系粗大ごみ(250円/20kg) 家庭系可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみ(無料)	粗大ごみ等受付センターで予約のうえ、持ち込み。	粗大ごみ基準：24cm×24cm×35cm(一斗缶の大きさ)を超えるもの
富士見市	有	粗大ごみ、可燃ごみ、不燃ごみ、資源プラスチック、ビン、カン、ペットボトル、紙類、布類、有害ごみ、刈り草・剪定枝類	粗大ごみ(20キログラムあたり250円) 可燃ごみ、不燃ごみ、資源プラスチック、ビン、カン、ペットボトル、紙類、布類、有害ごみ、刈り草・剪定枝類 無料	粗大ごみ受付センターで予約のうえ、持ち込み。	粗大ごみ基準：24cm×24cm×35cm(一斗缶の大きさ)を超えるもの
ふじみ野市	有	家庭系ごみ全般	粗大ごみの一部品目を除き無料	予約不要。	粗大ごみ基準：最長辺が30cm以上のもえるもの、最長辺が50cm以上のもえないもの
川越市	有	可燃ごみ、不燃ごみ、有害ごみ、粗大ごみ、ペットボトル、その他プラスチック製容器包装、びん・かん	10キログラムにつき50円。 ※一回の搬入量が40キログラム以下の場合には無料	予約不要。ペットボトルは東清掃センターのみ、その他プラスチック製容器包装、びん・かんは資源化センターのみ。	粗大ごみ基準：家具類及び電気製品等の耐久消費財のうち据付工事を伴わない物(一般的には50cmを基準)
川島町	有	家庭系ごみ全般	1日の搬入ごみの合計重量が80kg以下の場合無料 1日の搬入ごみの合計重量が80kgを超える場合超過分に対して10kgあたり40円	予約不要。	粗大ごみ基準：最大辺50cm以上(45ℓのごみ袋に入らないもの)、または片手で持てない重さ(10kgを超える程度)のごみ
桶川市	有	家庭系ごみ全般	110円/10kg(20kg未満減免)	予約不要。土曜日は粗大ごみのみ。	粗大ごみ基準：指定品目及び最大辺50cm以上または三辺計100cm以上または棒状で120cm以上(燃やせるごみの場合50cm以上)
上尾市	有	家庭系ごみ全般(パソコン、処理困難物等を除く)	10kgにつき80円	予約不要。	粗大ごみ基準：60cm×30cm以上、発火装置の付いた石油ストーブやガスコンロ
伊奈町	有	多量ごみ、粗大ごみ、犬・猫等の動物の死体	多量ごみ10キログラムにつき40円、粗大ごみ1㎡につき500円、犬・猫等の動物の死体1体につき1,000円	予約不要。	粗大ごみ基準：45リットルポリ袋の口が結べない大きさのもの
蓮田市	有	家庭系ごみ全般(多量のごみ・大型のごみを除く)	10kgにつき143円(税抜き)	予約不要。	粗大ごみ基準：45リットル袋に入らないもの
白岡市	有	家庭系ごみ全般(多量のごみ・大型のごみを除く)	10kgにつき143円(税抜き)	予約不要。	粗大ごみ基準：45リットル袋に入らないもの
宮代町	有	家庭系ごみ全般	粗大ごみ：1点につき粗大ごみ処理券1枚(550円) その他のごみ：10kgあたり220円	予約不要。	粗大ごみ基準：指定袋(最大45ℓ)に入らない、もしくは口が結べないもの
春日部市	有	粗大ごみ	10kgにつき210円 スプリングマットレス等は1品2,000円加算	予約不要。	粗大ごみ基準：最長辺50cm以上
越谷市	有	粗大ごみ	無料	粗大ごみ予約専用電話で予約のうえ、持ち込み。	粗大ごみ基準：一辺が50cm以上または重さが10kg以上のもの
草加市	有	粗大ごみ	品目により異なる。 (粗大ごみ戸別収集と同額)	粗大ごみ受付センターで予約(当日可)のうえ、持ち込み。	粗大ごみ基準：一辺が50cm以上または重さが10kg以上のもの